

4 ふるさと景観の保全・形成の方針



(1) 基本的な考え方

田園景観が広がり、本町の四方を囲む河川が形づくる「水と緑の景観」の保全と、美しい市街地景観の維持・形成を目指します。

川島インターチェンジ周辺の都市的土地利用への転換にあたっては、秩序ある景観の創出を目指します。

地域のシンボルともなっている神社仏閣などの歴史的・文化的な景観資源の保全を目指します。

(2) 施策推進の方向

① 水と緑の景観

一面に広がる農地や樹林地、集落地が形成する緑豊かな「ふるさと景観」の保全を図ります。また、本町の四方を囲む河川や農業用水路・ため池などは、水辺空間・親水空間として景観保全に努めます。

桜つつみをはじめとする樹木・花々の景観の保全と活用を図ります。



<ふるさと景観>

② 市街地における景観づくり

住宅市街地・産業地においては、統一的な街並みが維持・形成されるように、高さや意匠*などへの配慮、敷地内の緑化などを促進します。

川島インターチェンジ周辺における都市的土地利用への転換にあたっては、地区計画制度の活用などにより、周辺環境と調和した景観形成を図ります。

③ 歴史的・文化的景観資源

自然堤防上に形成された古くからの集落地と旧河川敷沿いの農地は、自然の恵みと洪水への備えを培ってきた歴史のうえに形成された歴史的・文化的景観資源となっています。集落地の住環境の保全とともに自然と調和した景観の維持を図ります。

本町の歴史や文化を今に伝える廣徳寺の大御堂をはじめとする神社仏閣、遠山記念館の邸宅などについては、歴史的・文化的な景観資源として保全・活用を図ります。



まちのふるさと景観

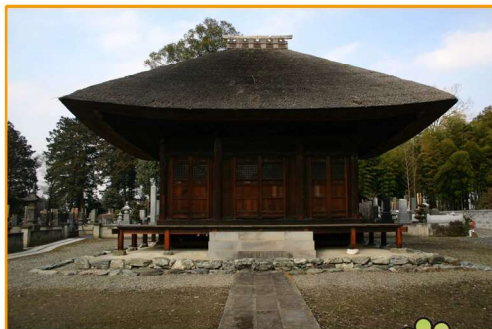


本町では、「埼玉県景観条例」「埼玉県景観計画」に基づく景観形成を図っています。本町における魅力的、歴史的な建物や美しい街並み等の良好な景観資源を紹介します。

廣徳寺 大御堂 (所在地：川島町大字表)

大御堂の名称は、浄土信仰の盛んな平安末期から鎌倉期にかけての阿弥陀堂のことで、廣徳寺の大御堂は13世紀のはじめ、尼将軍北条政子が美尾谷十郎廣徳の菩提を弔うため、美尾谷氏の館跡に建立したものと伝えられています。

建物はその後再興されたもので、室町時代の初期ないし中期頃といわれています。方三間の寄棟造、茅葺で関東地方らしい風格を帯びた堂姿を示す数少ない唐様仏堂です。



遠山記念館 (所在地：川島町大字白井沼)



遠山記念館の邸宅は、川島町出身の遠山元一氏（日興証券の創始者）の邸宅で昭和11年の竣工。母屋は豪農風の東棟、18畳大広間のある中棟、母親のために建てられた数寄屋造りの西棟からなり、最高級材料と技術によって建てられています。建築当初の姿を良く保存しており、昭和初期の和風建築を代表する建造物です。東棟・中棟・西棟・土蔵・長屋門・茶室本席など13件が、平成12年に国の登録有形文化財（建造物）に登録されました。

また、日本、中国の絵画・書籍・工芸品、中近東及び中南米などの貴重なコレクションを美術館で併せて公開しています。

金剛寺 大日堂 (所在地：川島町大字中山)

江戸時代初期に建てられた金剛寺大日堂は、令和3年に国の登録有形文化財に登録されました。比企一族の位牌堂であり、その天井には見事な「龍」が描かれています。この龍は田んぼに出て稲を食い荒らしたと言われていました。やむを得ず龍を鎮める方法として、喉元に杭を打ち込み、その杭を隠すために天蓋を設置したと伝えられています。



美しい景観、資源をこれからも残していきたいね



資料：埼玉県景観資源データベースシステム、まち整備課

5 公共公益施設の整備の方針



(1) 基本的な考え方

公共公益施設は、多くの町民が利用する施設であるため、利用のしやすさや本町の財政状況など様々な観点から、適正な配置と維持管理を目指します。また、衛生的で快適に暮らせるように、上・下水道施設やごみ処理施設などの整備・維持管理を図ります。

(2) 施策推進の方向

① 公共公益施設の適正管理と再配置

公共公益施設は、「川島町公共施設等総合管理計画*」および「川島町公共施設個別施設計画*」に基づき適正な維持管理を図ります。そのうえで、将来の人口規模や財政状況の見通しや、施設の耐用年数などを考慮し、必要に応じて多機能化や複合化、統廃合・再配置を進め、持続的な行政サービスの維持・向上を図ります。その際には、PFIなどの民間活力を活用した整備・運営や、再生可能エネルギーの利用などによる環境に配慮した整備を図ります。

町役場の行政機能の維持強化を図るとともに、周辺に行政サービス機能の集約を図ります。

② 道路、橋など

「川島町公共施設等総合管理計画」および各個別計画に基づき、計画的な維持管理を図ります。併せて、長寿命化や耐震性の向上などに努めます。

③ 上・下水道施設、ごみ処理施設など

上水道は、「川島町水道事業ビジョン*」に基づき、適正な施設更新や耐震対策、経営基盤の強化に努めます。

下水道は、市街地などは「川島町公共下水道事業計画*」、その他の地域は合併処理浄化槽設置整備事業により、適正な汚水処理を図ります。

ごみ処理施設は、可燃ごみを処理するごみ焼却施設が稼働から既に40年経過しており、新たな施設の建設が検討されています。ごみ処理の広域化や民間活力の活用などを総合的に踏まえ、適正なごみ処理体制の構築を図ります。

6 安全・安心のまちづくりの方針



(1) 基本的な考え方

水害・震災といった自然災害に対する脆弱性の軽減・解消に向けた取組を推進するほか、防犯や交通安全、新しい生活様式*への対応など安全・快適な暮らしを守る「安全・安心のまちづくり」を目指します。また、「川島町地域防災計画*」や「川島町国土強靱化地域計画*」と連携し、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を図ります。

(2) 施策推進の方向

① 水害対策

四方を囲む河川などについては、河川改修などによる治水機能の向上を関係機関に要請します。また、指定緊急避難場所などの整備や機能強化、雨水幹線の整備・維持管理を図ります。

近年、局所的な集中豪雨が頻発するなか、ハード面の整備による治水対策のみならず、本町と協定を締結する町外避難場所の機能強化や、町民への情報伝達などを含めた総合的な治水対策を推進します。



<河川改修>

② 震災対策

「川島町建築物耐震改修促進計画*」に基づき、耐震性が不十分な公共公益施設や民間建築物について、耐震診断を促進するとともに、必要な耐震補強・改修、建替えなどを促進します。

本町には埼玉県の総合的な防災活動機能を担う防災基地の一つである、中央防災基地があります。さらに、災害時に避難や救援を行うための動線として、圏央道や国道254号をはじめとする広域幹線道路が「緊急輸送道路」に指定されていることから、沿道建築物の耐震化など、機能の維持・向上のための取組を推進します。その他の主要な道路および沿道についても、災害に強い道路ネットワークの構築を図ります。

学校・公民館・公園など災害時の避難場所などに指定されている施設では、その適正管理と機能の強化を図ります。また、防災倉庫についても適正な維持管理を図ります。

③安全・安心のコミュニティづくり

防犯対策や緊密なコミュニティの形成などの取組と並行して、通学路や公園などのオープンスペースにおける死角の解消や、防犯灯の整備を図ります。

空き家の適切な管理を促進するほか、空き家発生の抑制や有効活用に向けた取組を促進します。

ハザードマップの周知による防災意識の向上や、被害想定に変化があるような場合には適宜見直し、その周知を図ります。

④福祉のまちづくり

高齢者や障がいのある方も気軽に外出して安全に移動できるように「福祉のまちづくり」を推進します。また、道路や公園などの公共公益施設のバリアフリー化を図るとともに、だれもが安全・快適に利用できる環境を作り出していく「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づいたまちづくりを推進します。

⑤新しい生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした、働き方・住まい方の変化など、新しい生活様式に対応したまちづくりを進めます。

公共施設など多くの人が利用する場においては、多様な利用ニーズに応じた施設開放やゆとりある空間確保など柔軟な対応に努めます。

教育・医療・行政サービスなどにおいては、場所や時間に制限されない、より効率的で平等なサービスの展開を図るため、ICTの活用など新たな情報通信技術の導入を進めます。

